

教育委員会定例会協議報告事項

令和8年9月29日

【報告事項】

- 9月議会における教育委員会関係の質問事項について

(教育部長・子ども未来部長 資料P38～58)

- 市内小学校児童が育てた野菜のエサやり体験について (科学博物館 資料P59)

- 附属機関等会議報告について

- ・令和8年度 第1回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議報告
(学校教育課 資料P60～61)

- ・令和8年度 長岡市栃尾美術館協議会報告 (中央図書館 資料P62)

- ・令和8年度 第1回長岡市文化財保護審議会報告 (科学博物館 資料P63)

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
五十嵐 良一 議員	2 市政の課題について (2) 長岡市の出産を取り巻く状況について ① 長岡市における出生数の推移と、出産が可能な医療機関の状況について伺う。	2 (2) ① 長岡市の出生数は近年、毎年100人以上減少している。一方、市内の出産可能な医療機関は4施設あり、分娩・周産期医療に必要な体制は確保されている状況である。	こども家庭センター
	② 長岡市における無痛分娩の現状及び課題をどう捉えているか伺う。	② 市内では令和7年度から3医療機関で無痛分娩が実施されており、施設によっては妊婦の半数以上が希望するなど、そのニーズは高いと考えている。 一方、無痛分娩を含む出産には一定のリスクも伴うため、妊婦がメリットとリスクを十分に理解し納得して選択できるよう、母子健康手帳交付時等に適切な相談支援や情報提供を行う体制の充実が課題である。	
	③ 子どもを安心して生み育てられるまちづくりに向けた支援の充実にについて伺う。	③ 子どもを安心して産み育てられるまちづくりは本市の重要施策であり、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行っている。今年度は産後ケア事業の拡充や新生児聴覚検査費用助成、不育治療費助成を開始し、負担軽減を図っている。 今後関係機関と連携し、不安軽減や孤立防止に取り組み、誰もが安心して子どもを産み育てることができ環境づくりに努めていく。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
笠井 則雄 議員	3 学校施設の諸課題について (1) 体育館のエアコン設置について ① 子どもたちの教育環境整備や避難所の暑さ対策に必要な体育館エアコン整備について、熊本地震避難所の状況を踏まえれば、一刻も早い工事を願うが、現状をどう思う。また、8月5日の新潟県知事の定例記者会見で思いも踏まえ、エアコンの工事着手時期について伺う。	3 (1) ① 体育館は児童・生徒の活動の場であるとともに、災害時には避難所としての役割も担うことから、エアコン設置は学校の施設整備の中でも重要な課題であり、可能な限り早期の整備が必要であると認識している。 既に検討業務委託を行っており、その結果を踏まえて早期に空調方式や断熱工法等の方針を決定し、整備目標である令和15年度までの完了を目指して、来年度から速やかに工事を開始したいと考えている。 定例記者会見において、知事もエアコン整備の加速について述べられているが、市としても、可能な限り早期に整備を進めていきたいと考えている。 今後、実施設計を進めながら、国からの補助金の内示を踏まえ、遅くとも来年度から工事の発注を開始したいと考えている。	教育施設課
	(2) 校舎大規模改造工事について ① 現在、宮内小学校等で大規模改造工事が進んでいるが、計画と実施状況を伺う。	(2) ① 大規模改造工事については、施設の長寿命化や設備機器の更新等を目的として実施している。 また、本事業には国の交付金を充当しているが、現在は、今後も長期的に使用し続ける学校についてのみ交付対象とするという制度となっている。 したがって、計画の基本的な考え方はスクールフェニックスプランに基づきながら、どの学校をいつ行うかについては、施設の老朽度や今後の児童・生徒推計等を踏まえて選定している。 実施状況としては、過去20年で20校の工事を行っており、現在は、概ね年2、3校の工事を実施している。ご紹介のあった宮内小学校についても、令和6年度に工事を開始し、今年度末には工事を完了する予定である。 今後も国の動向等を注視しながら、教育環境の改善に継続的に取り組んでいきたいと考えている。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
関 充夫 議員	1 支所地域の課題について (2) 地域間格差に結びつく課題について ① 8月8日に開かれた子ども議会において、中学生議員の方からの質問でもあったが、新たにミライエで整備される居場所では、地域でのニーズも高いと思われる。支所地域においては、コミセンと連携した中で中学生向けのサードプレイスを開設したかどうかと考えるが、市の考えを伺う。	1 (2) ① 先月の子ども議会では、中学生議員から放課後等の居場所に関する質問が複数あり、子どもたちのニーズはあるものと認識している。 支所地域では、栃尾地域や与板地域の交流拠点施設が中高生の集う場となっているほか、既存施設の空きスペースを学習の場として開放するなど、地域の実情に応じた取組が行われている。 議員から提案のあったコミュニティセンターを活用した中学生の居場所づくりは、地域の身近な公共施設を活用する観点から有効な手法であると考えている。 どのような場所が中学生にとって使いやすくて最適であるかは、地域の特性や子どもたちのニーズをはじめとする既存施設の活用など、その地域に合った形とするにはどのように進めていけばよいか、関係者と協議していく。	子ども政策課 (地域政策課)
豊田 朗 議員	1 発達に特性のある子どもと家族を支える支援体制について (1) 発達に特性のある子どもと家族を取り巻く現状と課題について ① 発達に特性のある子どもとその家族を取り巻く現状について、本市はどのような課題を認識しているのか伺う。	1 (1) ① 発達に特性のある子どもとその家族は、特性への対応や周囲の理解不足により、不安や負担感、孤立感を抱えやすい状況にある。また、支援を必要とする子どもの増加に対し、専門職不足や福祉サービス、医療機関等の受け皿のひっ迫により、必要な支援につながらるまで時間を要することが課題である。	保育課 子ども家庭センター 学校教育課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
豊田 朗 議員	(2) 切れ目のない支援体制の構築について ① 保育・福祉・保健など関係機関が連携した支援体制について、現在の取組と課題を認識しているのか伺う。	(2) ① 本市では、全国的にも珍しく、母子保健・児童福祉・保育・教育の組織を教育委員会内に集約し、一体的な支援体制を整備している。令和7年度には、その強みを発展させる「みらいのたねサポートチーム」を設置し、包括的な相談支援を推進するとともに、アウトリーチ支援や学習会等により支援の質の向上と連携強化に取り組んでいる。 一方で、支援を必要とする子どもや家庭は増加し、支援ニーズも多様化・複雑化している課題もあることから、専門人材の確保や医療・福祉・サービス等の支援基盤の充実、多機関連携による支援体制をさらに強化していく。	保育課 子ども家庭 センター 学校教育課
	② 就学を機に支援が途切れることのないよう、教育分野を含めた関係機関との連携体制を今後どのように構築していく考えか伺う。	② 本市では、市独自の引継ぎシートの活用や園訪問、保護者・園・小学校による面談を通じて、就学前後の円滑な情報共有と支援の継続を図っている。入学後は、特別支援教育コーディネーターを中心に、保護者や関係機関と連携した支援を行っている。必要に応じて、子ども・青少年相談センター等の心理士やソーシャルワーカーなどの専門職も交えて、多面的な支援を実施している。 今後は、引継ぎ情報が実際の支援に効果的に活用されているか検証しながら、より実効性の高い切れ目のない支援体制の充実に努めていく。	
	(3) 保護者が希望を持てる子ども家庭政策について ① 発達に特性のある子どもを育てる保護者が、将来への見通しと希望を持ちながら子育てできるよう、本市は今後どのような支援を目指していく考えか伺う。	(3) ① 発達に特性のある子どもは、成長や就学、将来への不安を抱えやすいことから、子どもへの支援に加え、保護者への支援も重要である。市では、講座や交流会を通じて特性への理解促進や保護者同士のつながりを支援し、不安の軽減や将来への見通しにつなげている。 今後も、園や学校など、子どもを日常的に支える現場との連携を一層深め、分かりやすい情報提供と、子どもの強みや可能性を伸ばす支援の充実に努めていく。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
豊田 朗 議員	② 「子どもを支える」だけではなく、「子どもを支える保護者を支える」という視点を、今後の子ども家庭政策にどのようなように反映していく考えか伺う。	② 「子どもを支えること」と「保護者を支えること」を両輪として、市では家庭に寄り添った相談支援や訪問支援を実施している。園や学校は、保護者にとって最も身近な相談先の一つであり、家庭を支える重要な役割を担っていることから、アウトリーチ支援や研修により、現場の支援の質の向上に努めている。 今後は、子どもたちが互いの違いを認め合い、地域全体で支え合うインクルーシブな環境づくりを進めていく。また、子育て家庭全体を対象に、子どもの成長に希望を持ち、安心して子育てができるよう環境づくりに努めていく。	保育課 子ども家庭 センター 学校教育課
服部 耕一 議員	1 学校給食無償化について (1) 年度途中の給食費の値上げを抑える取組について ① 6月補正で行った物価高騰対応学校給食費支援補助金の事業内容と評価について伺う。 (2) 小学校の給食完全無償化の継続について ① 令和9年度以降も小学校給食無償化を継続し、全額国の費用で実施するよう国に強く求めるべきと思うが、市の考えを伺う。 ② 国が今年度同様、標準額の支給にとどめた場合は、差額を市が負担し、完全無償化の継続を行っていただきたいと思うが、市の考えを伺う。 (3) 中学校の給食完全無償化の実施について ① 令和9年度以降、全額国の費用で中学校の学校給食の完全無償化を実施するように、国に強く求めるべきと思うが、市の考えを伺う。	1 (1) ① 本年4月からの米と牛乳の値上げに伴い、1食あたり小学校は21円、中学校は25円を補助した。食材費の高騰により、やり繰りに不安を抱いていた学校からは「大変助かっている。」との声をきいている。 (2) ① 学校給食無償化は、地方自治体が単独で行うには、大きな財源負担が課題であり、義務教育の公平性からも、基本的には国が検討し、全国一律に行うべきものと考ええる。令和9年度以降の支援継続と併せて、国費で給食費全額を負担することについて、市長会等を通じて国への要望を継続していく。 ② 子ども達の健やかな成長を支援するための安心安全で質の高い、美味しい給食の提供を継続し続けるため、今後の物価高騰の状況や国による軽減措置の内容等を総合的に勘案しつつ、市の負担のあり方を検討し、判断していく。 (3) ① 中学校における給食費の負担軽減（無償化）は、義務教育の公平性からも、基本的には国が検討し、全国一律に行うべきものと考ええる。引き続き、国や県への要望に取り組んでいく。	学務課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
服部 耕一 議員	② 国が実施しなかった場合は、費用の全額を市が負担し、市独自で中学校の学校給食完全無償化を実施していただきたいと思うが、市の考えを伺う。	② 中学校における給食費の負担軽減については、義務教育の公平性からも、基本的には国が検討し、全国一律に行うべきものと考えている。引き続き、国や県への要望に取り組んでいく。	学務課
大竹 雅春 議員	1 地域資源の保存・活用と次世代への継承について (3) 文化財保存活用地域計画を生かした持続的な保存・活用について ① 文化財保存活用地域計画の認定を踏まえ、文化財や地域に残る歴史、文化を市民が知り、学び、活用し、次世代へ継承していくため、今後どのように計画を推進していく考えか伺う。	1 (3) ① 長岡市文化財保存活用地域計画は、令和8年度から17年度までの10年間で計画期間とし、市内に存在する多様な文化財や歴史文化資源を総合的に保存・活用するための指針として、このたび文化庁の認定を受けた。本計画では、文化財を単に守り残すだけでなく、積極的な活用を通じてその価値を広く伝えながら、将来に継承していくことを基本的な考えとしている。 本計画の特徴は、点在する文化財や地域資源について、単独の資源だけでは伝わりにくい地域の歴史や先人の営みを物語として結びつけ、「雪国の米づくり酒づくり」や「開府の歩みと復興」など四つのストーリーとして整理し、指定・未指定を問わず関連する資源を一体的に保存・活用していく点にある。これにより、身近で分かりやすいものとなり、地域への愛着を深めていただけるものと考えている。 こうした考えに基づき、科学博物館では昨年度より実施している博物館講座において、四つのストーリーを意識したテーマ設定や講話内容としているほか、展示事業においても関連する地域資源を横断的に紹介する取組を進めている。今後はさらに、現地見学会や観光事業等への積極的な活用を進めることで、市民の皆様が地域資源に直接触れ、価値を学ぶ機会をととも、郷土学習や体験学習など学校への出前授業により、小中学生など若い世代の学びを深め、郷土への愛着や誇りの醸成につなげることで、次世代への継承にもしつかり取り組んでいく。	科学博物館

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
大竹 雅春 議員	② 文化財保存活用地域計画を実効性あるものとし、文化財や地域資源を将来にわたって保存・活用していくため、文化財所有者、地域住民、学校、文化施設、市民団体などとの連携を、今後どのように進めていく考えか。	② 地域計画を実効性のあるものとして推進していくため、市では、既存の「長岡市文化財保護審議会」に加え、今後はさらに、行政だけでなく文化財所有者や保存会・研究者・文化施設などが参加する協議会等を新たに設置する予定としている。この協議会では計画の進捗管理や見直しを行うとともに、これまで必ずしも十分ではなかった横のつながりを強化し、文化財を取り巻く現状や課題について情報共有と意見交換を行うことで、関係者が共通理解を持ち、それぞれの強みや専門性を生かした支援・協力につなげていく。 また、協議会で議論された提案や情報については、市内の文化財所有者や保存団体などへ広く展開するなど、地域全体で保存と活用を支え合う持続可能な仕組みづくりを進めていく。	科学博物館
藤井 達徳 議員	1 防災・減災対策について (2) 夏場の防災対策について ③ 学校体育館における冷房設備の整備方針及び全体の整備計画について市の考えを伺う。 ④ 政府の前倒しの動向を踏まえて、市内の小中学校屋内体育館の冷房設備の設置計画の前倒しについて、市の考えを伺う。	1 (2) ③ 体育館への冷房設備の設置や断熱化等については、既に検討業務委託を行っており、その結果を踏まえて早急に検討し、最適な空調方式や断熱工法などの整備方針を決定したいと考えている。 また、全体の整備計画については、まずは来年度エアコンを整備予定の15校の実施設計を今年度中に完了し、速やかに工事を発注すると同時に、国の補助対象期間が令和15年度までとなっているので、それを念頭に、可能な限り早期に整備を進めていきたいと考えている。 ④ 学校体育館への冷房設置の目標について、政府が現行の令和17年度から4年前倒し、令和13年度までとしたという報道に関しては、市としても承知している。 現在、国から具体的な財源の確保等についての連絡はないが、今後の動向を注視しつつ、前倒しの通知があった場合には、設計者や施工業者の実施体制や対応能力を踏まえ、設計及び工事の品質確保と、無理のない工期設定が両立できることを前提として、可能な限り早期の整備が可能となるよう、検討していきたいと考えている。	教育施設課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
関係 貴志 議員	2 学級編制の再編について (1) 学級編制の手順と権限について ① 本年5月、本市の3校を含む県内8校の小・中学校で新潟県の基準である35人を超える学級編制が明らかとなり、県から基準に沿うよう再編制の指導があった。学級編制を決定する手順と権限について伺う。	2 (1) ① 学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、県教育委員会が定める基準を標準として市教育委員会が行うことになっている。 このため、各学校は基準に基づき、児童・生徒の実態等を踏まえた学級編制について市教育委員会に報告を行い、市教育委員会が確認をした上で最終的な学級編制を決定している。	学校教育課
	(2) 本市の3校の状況について ① 教職員の配置上は1学級35人以下とすることが可能であったが、35人を超える状況が生じた1校について、その理由を伺う。	(2) ① 当該学年については、学校が、特別支援学級の児童・生徒2名が交流及び共同学習を行う際、通常学級の児童・生徒数を36名と34名とし、受け入れ後の児童・生徒数がどちらも36名となるよう人数の均衡を図り教育活動を実施できよう学級編制を行った結果、1学級35人を超える状況が生じたものである。	
	② 教職員が確保されなかった2校の現状と現場の声について伺う。	② 2校については、現在も講師等の臨時の教職員を確保できていない状況にあり、再編制はまだ行われてない。教職員の協力のもと、教育活動に支障が生じないよう対応している。 また、当該校からは、講師等の配置の臨時の教職員を望む声がある一方で、人材確保が極めて困難な状況にあることについては理解しているとの受け止めを聞いている。生徒や保護者からの声は、市教育委員会としては特段伺っていないが、様々な声があるものと推察している。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
関係 貴志 議員	(3) 35人超の学級編制となった経緯について ① 県、市、学校との意思疎通の状況を時系列で伺う。	(3) ① 既に再編制を行った学校においては、市教育委員会への事前相談はなく、5月1日現在の学級編制調査において学校から報告された学級ごとの児童・生徒数により把握し、その後対応したものである。 一方、教職員が確保できなかった2校については、令和7年度末から令和8年度当初にかけて、県教育委員会と継続的に配置に関する情報共有を行いながら、必要な教職員の確保に努めていた。しかしながら、3月下旬時点においても年度当初に必要な教職員を確保できない状況が見込まれたことから、学校と新年度の学校運営体制について県教育委員会は35人を超えていた。4月時点においても教職員が確保されなかったことから35人を超える学級編制を判断した。 その後、県内の複数の市で35人を超える学級編制が確認され、県から学級編制基準に沿った対応を求められたことを踏まえ、学校の体制が整い次第、再編制を行うこととしたものである。	学校教育課
	② 教職員の確保ができなかった理由について伺う。	② 市教育委員会としては、県教育委員会と緊密に連携しながら教職員の確保に努めていたが、新年度の学級編制に必要な教職員の配置を進める中で、講師等の臨時の教職員による補充をしてもなお、学級担任や教科担任を担うことができない人材を確保することができなかったためである。	
	(4) 教職員が確保されなかった2校の今後について ① 児童・生徒にとつての最適な時期について伺う。	(4) ① 児童・生徒にとつての最適な時期については、新たな学級編制への適応に伴う負担や学校生活への影響を十分考慮し、学習活動や学校行事等とのバランスを踏まえながら判断していくものと認識している。 そのため、教育委員会では学校と十分協議の上、児童・生徒への影響が最も少ない時期を見極めるとともに、学校の体制を整え、再編制を実施すべきと考えている。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
関 貴志 議員	② 教職員確保の見通しを伺う。	② 教職員確保の見通しについては、県教育委員会と連携して人材確保を進めているが、全国的な講師等不足の状況もあり、現在のところ配置の見通しは立っていない。引き続き人材確保に最大限努めるとともに、学校運営に支障が生じないよう対応していく。	学校教育課
	(5) 今後の学級編制について ① 教職員不足の時代における学級編制についての見解を伺う。	(5) 引き続き教職員不足が懸念される状況ではあるが、市教育委員会としては、任命権者である県教育委員会に対し、必要な教職員の確保と速やかな配置を引き続き要請していく。 また、教職員の配置状況や講師等確保の見通しを踏まえながら、非常勤職員の組合せ等による教職員配置を工夫をするなど、法令及び県の基準に沿った学級編制を行い、35人を超える学級が生じないよう適切に対応していく。	
高橋 美里 議員	1 子どもが多様な活動機会を確保する環境づくりについて	1 令和7年9月の休日部活動の地域展開による地域クラブ活動開始後、各中学校の平日部活動の活動量については、学校への調査により、活動日数や時間数が一律でないことは把握している。 各学校の実情に応じて、学校長の裁量により、部活動の見直しが行われているが、子どもたちの活動機会の確保は、重要であると認識している。	学校教育課
	(1) 部活動地域展開後の活動機会について ① 休日の部活動地域展開開始後、平日の学校部活動について、各中学校の活動日数や活動時間の実態を把握しているのか。また、学校間で活動機会に差が生じている現状をどのように認識しているか伺う。	(1) 令和7年9月の休日部活動の地域展開による地域クラブ活動開始後、各中学校の平日部活動の活動量については、学校への調査により、活動日数や時間数が一律でないことは把握している。 各学校の実情に応じて、学校長の裁量により、部活動の見直しが行われているが、子どもたちの活動機会の確保は、重要であると認識している。	
	② 平日部活動における子どもたちの活動機会の確保について、どこまでを各学校や学校長の裁量に委ね、どこからを市が担うべき役割と考えているのか、その責任と役割について伺う。	② 平日部活動については、これまでと同様に、学校長の裁量によるものだが、教育委員会としては、今後も、当面の間は平日部活動を継続していく予定であることから、各中学校に対して、活動方法の工夫や、休日活動との連携を図り、子どもたちにとって有意義な活動になるよう、学校現場と目的や認識の共有を図っていく。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 議員	(2) 子どもが実質的に活動を選択できる環境について ① ながおかCome100クラブに参加していない子どもについて、活動を選ばなかったのか、選びたくても選べなかったのか、子どもの状況や背景を継続的に把握し、現在行っている支援の効果を検証する考えはあるのか、どのように把握していくのか伺う。 ② ながおかCome100クラブを希望する子どもが参加しやすい環境を整える上で、市は現在どのような課題があると認識しているか。また、それらの課題に対して現在どのような対応を行っており、今後どのように取り組んでいく考えか伺う。 (4) 子どもの活動を支える教育資源について ① 部活動地域展開が進む中、学校が保有する施設・設備・備品等について、子どもの活動を支える教育資源という観点から、その活用、維持及び更新をどのように考えているか伺う。	(2) ① 昨年10月、ながおかCome100クラブ活動の参加対象者であった全中学校1・2年生を対象に活動の参加満足度や参加・不参加の理由等についてアンケート調査を実施した。不参加理由の上位は、「ゆっくりしたい」、「勉強や趣味に使いたい」などであったが、「参加料がかかる」、「親の送迎が困難」を理由とした回答があることは把握しており、ながおかCome100クラブ活動が子どもたちにとって、環境に関わらず選択しやすい、より良い環境の整備に努めていく必要があると認識している。 現在、アンケート調査などにより支援の効果を検証しているところだが、引き続き、継続的な現状把握に努めるとともに、子どもたちがより活動に参加しやすいものとなるよう取り組んでいく。 ② ながおかCome100クラブ活動は、スタートしたばかりなので、今後も現状を把握しながら、より多くの子どもにとつて参加しやすい環境を整備していくことが課題であると認識しているが、当初から、なるべく身近な場所で開催する活動に取り組むことができるように活動エリアの設定や、就学援助費受給世帯と、自宅から主な活動会場までの距離が6kmを超える参加者に対する支援を行っている。 また、参加者やその保護者からの要望を踏まえ、令和8年度からは、国の補助事業を活用して参加費や活動費に対する支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っている。今後、より参加しやすい環境の整備に努めていきたいと考えている。 (4) ① 学校設備・備品等について、経年による劣化があることは認識しており、今後も継続して使用できるよう、適切な維持・更新に努めていきたいと考えている。	学校教育課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 議員	② 楽器に限らず、子どもの学びや活動を支える教育資源について、必要な公費負担を基本としつつ、楽器寄附ふるさと納税をはじめとした寄附制度や企業・地域との連携など、多様な手法を活用して資源や財源を確保していく考えはあるのか伺う。 2 子どもの声を政策形成につなげる取組について 子どもの声の政策への反映とフィードバックについて ① 長岡市教育大綱が掲げる教育の基本理念の実現に向け、現在市では、子どもたちの意見を子どもにも関する政策に反映するために、どのような取組を行っているのか。また、今後、政策形成にどのような生かしているか考えか伺う。	② 学校設備・備品等は、市の所有物であることから、維持・更新に係る経費については、市として継続的に対応したいと考えている。 また、他自治体では、企業版ふるさと納税や寄附の活用、基金の設置などを行っていると聞いておりますが、本市としてもこうした取組を参考にしながら、財源確保の手法について、研究していく。 2 (1) ① このたびの子ども議会を開催について、主権者教育の視点から大変意義深く、子どもたちの実生活に基づく提案は、市として政策を進めていく上で参考になった。 市ではこれまで、総合計画の策定にあたり中学生アンケートや学生インタビューを実施するなど、若い世代の意見を市政に反映する取組を進めてきた。今年度からは「ネクスト長岡座談会」を開催し、高校生や大学生、専門学校生、子育て世代など幅広い世代から意見を聞くこととしている。 今後、子どもや若者の声を様々な施策に反映できるよう意見を聞く機会の充実に努めていく。 なお、今回の子ども議会は子どもたちからの積極的な参加によるものであり、貴重な意見ではあったが、子ども全体を代表しているわけではないため、そこは議員の皆様が子どもたちの意見を聞いて議会で議論できれば、フィードバックや政策議論ができると考える。その点を踏まえ、市として子どもたちの意見を聞く機会を設けていくので、議会において子どもたちの意見を踏まえたい議論をお願いしたい。 (次頁へ続く)	教育総務課 子ども政策課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
高橋 美里 議員	2 (子どもの声を政策形成につなげる取組について) (1) (子どもの声の政策への反映とフィードバックについて、長岡市教育大綱が掲げる教育の基本理念の実現に向け、現在市では、子どもたちの意見を子どもにも関する政策に反映するために、どのような取組を行っているのか。また、今後、政策形成にどのような生かしていく考えか伺う。)	(前頁からの続き) 子どもの声を政策形成につなげる取組について、本題に入る前に、子どもたちの日常の学校生活における意見表明や、それに基づく取組についてお話を。 子どもたちは日頃の学校生活で、授業のほか、生徒会活動や各種委員会、クラス運営、部活動など、様々な場面で自らの意見を表明することや、意見を活動に生かすことを学んでいる。これらの経験は、主体的に社会に参画する力や他者と話し合う力を育む重要な学びとなっている。 市においては、長岡市教育大綱で掲げる基本理念の実現に向け、子どもたちの意見を特に子どもたちに関する政策の反映する取組を進めている。 具体的に、長岡市子ども計画の策定にあたり、ことも基本法や長岡市子ども・若者の権利条例の趣旨を踏まえ、小中学生を対象にワークショップやアンケートを実施し、その声を計画に反映させている。また、教育振興基本計画策定時に、中学生と教育長、教育委員との意見交換会を開催し、そこで得られた意見を踏まえて、教育情報プラットフォーム「こめぷら」のコンテンツの作成やタブレット端末でインターネットを利用する際のフィルタリングの見直しなど具体的な検討を進めている。さらに、部活動の地域展開に関しては、全中学生を対象としたアンケート調査を実施し、その検証を基に今後の施策を検討していく。 その際、寄せられた意見の中には、教育委員会だけでは完結しないものもあり、関係部局と共有している。今後、内容に応じて教育委員会のみならず、関係部局と適切に情報共有を図りながら連携し、政策への反映につながるよう努めていく。 これから、子どもたちが学校で培っている主体的な参画や話し合いの力が、積極的な社会参加につながるよう促すとともに、市としては施策の企画段階から子どもたちの意見に耳を傾け、市の施策がより良いものとなるよう取り組みでいく。	(教育総務課) (子ども政策課)

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
高橋 美里 議員	② 子どもたちの意見を聞くだけで終わらせず、検討経過や判断結果を、その理由も含めて子どもたちへ返していく取組を進めていく考えについて伺う。	② ただ意見を聞くだけで終わらせず、その意見がどのような判断に受け止められ、検討され、最終的にどのような判断に至ったかを、理由も含めて丁寧に伝えることが重要だと考える。ご指摘のとおり、意見のうち採用したものだけでなく、実現が難しいものについても理由や検討の経過をわかりやすく、実現が難しいものについても理由や検討の経過をホームページの充実に向けていく。 子どもたちが意見表明の大切さや有用性を体感することとで、主体的な社会参画の意識の醸成につなげていきたいと考えている。	教育総務課 子ども政策課
三澤 寛人 議員	3 P T Aにおける保護者の自由意思の尊重と個人情報の適正な取扱いについて (1) P T A会費徴収に係る口座情報利用の同意確認について ① 市内小・中学校79校のうち、PTA会費徴収のため、学校が保有する口座情報を使用している学校は、保護者から明確な同意を確認している学校は、また、今回の調査で口座情報の利用に同意しなかった家庭の中に、PTAに入会していない、または入会する意思がないと回答した家庭はあったのか。あわせて、同意確認を実施していない学校がある場合、どのような方法で適正な運用へ改めるのか、今後の対応を伺う。	3 (1) ① PTA会費を徴収していない2校を除く市立小・中学校77校のうち、保護者から明確な同意を確認している学校は、小中学校30校、中学校21校の計51校である。 また、口座情報の利用に同意しなかった家庭があることについては承知をしているが、PTAに入会していない、又は入会する意思がない家庭が含まれている等の詳細については、本市として把握していない。 個人情報である口座情報の利用に当たっては、利用目的等について説明を行い、保護者の同意を得た上で適切に運用することが重要であると考えている。 このため、PTAに加入した保護者に対し同意確認を実施し、いなかった学校については、利用目的や利用方法を丁寧に説明した上で、明確な同意確認を行うよう指導し適切な運用の徹底に努めていく。	学校教育課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
	② 提出がない保護者への会費納入方法の相談は、PTA業務でありつつ、学校職員が対応していると考え。未提出者の氏名、連絡先及び未提出という情報を、PTA業務になぜ利用できるのか伺う。	② 市教育委員会では、各校の実情に応じた運用の参考として同意書の参考様式を示しており、その中で、同意書の提出がない場合は会費納入の方法について相談する旨を例示している。 会費納入方法についての相談はPTA業務であると捉えている。したがって、同意書の提出がない保護者の氏名等をPTAへ情報提供する際は、本人の同意に基づいて行われるものと考え。 市教育委員会としては、学校に周知して個人情報の適正な管理の下、適切な運用がされるよう指導していく。	学校教育課
三澤 寛人 議員	(2) 学校が保有する個人情報の取扱いについて ① 学校が保有する個人情報の利用目的の特定について認識を伺う。	(2) 議員からご指摘のとおり、令和8年3月定例会本会議において、PTAの活動については、学校業務に協力し共に行う活動や、PTAが主体となって行う活動など、様々な形態が混在する中で、PTAが学校業務に協力する活動という利用目的に特定した上で、様々な個別・具体の業務における個人情報の提供は、学校長の判断により適切に取り扱われる旨の答弁をした。 その後、令和8年4月になり、議員ご指摘の個人情報保護委員会の資料が公表され、その趣旨についても承知をしている。先ほどのとおり、様々な形態が混在しているが、資料の趣旨を踏まえて、どこまで具体的に、個別的に利用目的を特定することができるとか検討している。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（一般質問）

質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
三澤 寛人 議員	(3) 保護者のPTA加入の有無を理由とする児童・生徒への不利益防止について ① PTA未加入を理由とする児童・生徒への不利益防止について、市P連や学校に対してどのような周知や対応を行ったのか、もしくは行う予定なのか伺う。	(3) ① 市P連が作成した過去の資料には、PTA未加入の児童・生徒が不利益な取扱いを受けるとの誤解を生じさせる表現があったため、7月の市P連役員会で見直しについて協議が行われた。 9月11日開催の役員会で修正案を協議し、各単位PTA会長、学校長及びPTA事務局へ改めて周知する方向で調整中と伺っている。 また、修正に当たっては、誤解を招く表現であったことを明示するとともに、PTA加入の有無を理由に児童・生徒が不利益な取扱いを受けてはならない旨を記載する方向で検討が進められていると聞いている。 教育委員会としても、児童・生徒がPTA加入の有無によって不利益を受けることがないよう、市P連と連携していく。	子ども政策課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
	1 小中学校の教材備品化について ① 文科省事務連絡に対する市の受けとめについて	1 ① 今年7月の文部科学省からの事務連絡は、全国の自治体から寄せられた保護者の負担軽減策の事例を周知するものである。市の受けとめとしては、3月議会の文教福祉委員会の際に答弁した内容と同様になるが、保護者負担で購入していた教材を、学校の備品として公費で整備することで、子育て世帯の経済的負担の軽減という点では理解できる部分もある一方で、受益者負担の観点や、基本的には個人ごとに使うものを公費負担とすることへの市民の理解、また、支援が必要な家庭には就学援助制度も運用していることから、課題があると考えている。 今回の事務連絡を受けて、事例にあるような全学校一の保護者負担軽減策をすぐに行う考えはないが、具体例を参考にして、学校と一緒に研究していきたいと考えている。	教育総務課
服部 耕一 委員	② 家庭での使用頻度が低いと思われる学用品の学校備品としての整備について ③ 保護者の負担軽減策を検討するために意見聴取を行うことについて	② 例えば、柔道着を学校に備え付けとした場合には、衛生面での心配があることや、1クラスの人数を揃えるには保管場所も必要になるなど、個々の教材によって、学校において新たな検討が必要となる。先ほどの公費負担とすることへの市民の理解や、就学援助制度との整合性等をまずは整理しなから、衛生面や管理面など、共用化への課題を踏まえ、どのような保護者負担軽減が適切なのか、学校現場と一緒に研究していきたいと考えている。 ③ 保護者負担軽減を進める上での前提や課題については、繰り返し申し上げたとおり、それらを整理しつつ、具体的にはどのような教材であれば共有化や公費負担が適切なのかについては、例えば、最終的に個人の所有とすべきかどうか、個人が消耗するものであるかどうか、家庭でも使えるものか又は家庭で使ってほしいものかどうかといった観点から、保護者や学校の意見も取り入れて、慎重に検討を行っていきたいと考えている。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
加藤 尚登 委員	1 学校統合について ① 保護者の要望書提出は統合検討の開始手順として適当か。	1 ① 市では複式学級が継続的に見込まれ、かつ、隣接校との往来が容易な学校を対象に「教育環境を考える会」を実施している。桂小中学校では令和2年から計6回、保護者アンケートは3回実施し、保護者と市でじっくり意見交換を行い、統合の意向や考えを一緒にまとめてきた。いつ、どここの学校と統合するか、スクールの要望を含め、保護者同士の意思統一を図り、要望書を受け取った。その後、市が地域住民へ統合の説明を行うという手順で進めてきた。	学務課
	② 地元の話し合いの時間が短かったと感じるが、受け止めはどうか。	② 保護者は子ども達のため最短の令和9年度の学校統合を望んだことから、市は子ども達を第一に考え、早急に教育環境を整えることとした。どの程度、地元と話し合いを続けるべきかは各学校・各地域で違いがあるが、桂小中学校における話し合いは当初様々なご意見もあったが、約半年間で計5回開催し、ほぼまとまると感じた。	
	③ 今後の統合方針を伺う。	③ 統合は、子ども達の教育環境の向上に重点を置き、児童の協調性や社会性など「集団で活動ができる」よう、まずは子ども達のため、そして保護者の思いが第一である。保護者の意向なくして地元説明はできないため、同意書をもって統合を進めることとしていた。 保護者の同意だけで統合を決定するのではなく、地域への十分な説明が必要なのは承知している。	
		③ 少子化が加速する中で、望ましい教育環境が保てない学校が多く見込まれるため、これまでの学校統合が子どもたちにも良い影響を与えているという保護者・児童のアンケート結果を基に、学校統合をスピード感を持って推進することとした。この状況を受け、教育環境を良くするための統合を進めるにあたり、形式的な要望書は必要とせず、保護者のおおむねの同意が得られれば、市が住民への説明に入る流れとしている。 現在は、市は保護者が子ども達の「教育環境を考える会」を開催するにあたり、並行して地元町内会役員・後援会役員へ情報提供するよう努めている。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
加藤 尚登 委員	④ 「地元の同意」についての地元とは、何を指しているのか。	④ 統合する学区と相手方の学区であるが、「地元」とは統合する学校の区域としている。	学務課
	⑤ 学校統合で地域は混乱したが、市としてはどう感じているか。	⑤ 当然のことながら多数決や投票で結果を出すのはなじまないことから、地域へ数回にわたる説明に入り、大きな反対の声がなくなるまで続けてきた。反対する住民とは数回にわたる意見交換や質問に対して丁寧に回答を行い、統合に理解を示してもらった。桂小中学校ではコミュニティ協議だった。他の地域では、学校後援会、町内会などへ情報提供し、その後、地域全体への住民説明会を行っている。その上で、おおむねの了解を得られたと市が判断した場合は、統合を進めている。	
	⑥ 従来の統合方針を変えたのか。	⑥ 少子化が加速する中で、望ましい教育環境が保てない学校が多く見込まれるため、これまでの学校統合が子どもたちに良い影響を与えているという保護者・児童のアンケート結果を基に、学校統合をスピード感を持って推進することとした。 以前は同意書を頂いてから地元に入る流れだったが、保護者との教育環境を考える会を開催すると同時に、地元後援会、あるいは町内会役員への情報提供に努めている。保護者と統合に向けて話が進んだ場合に驚かないよう早めの情報提供を行っている。 要望書をもって地元説明に入るだけでなく、環境を考える会を保護者と実施する時にすでに地元へ情報提供する。保護者が統合に向けて話が固まった時点で、正式に多くの地元住民への説明会を開催している。	

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
加藤 尚登 委員	⑦ 学校が無くなることは、地域にとっても重大なことであることから、跡地利用の相談体制も丁寧にしてもらいたい。	⑦ 市としては、まずは教育環境の向上に重点を置き、児童の協調性や社会性など「集団で活動ができる」よう、教育環境を良くするために統合を進めている。住民との話し合いでは、校舎の利活用について、多数のご意見をいただく。廃校後の学校の利活用について、住民の意見・要望が反映できるよう、確実に担当課へ繋げて対応している。今後、関係部局を交えながら、住民の皆様と利活用について協議していく。委員の地元の桂小学校では、すでに跡地利用検討委員会が立ち上がっているため、情報共有をしながら、協力して進めていく。 総括してお答えすると、統合方針は当初は地域の声を大切にするのが従来の考えである。複式学級はイレギュラーな学校の形であり課題がある。その解消のため、地域に入って保護者と話をしてきたが、児童・保護者アンケートによる統合後の姿から教育委員会がイニシアチブを取って進めることは間違っていないと感じた。移動が容易な平場という通学がしやすい地域で複式学級が継続する学校は解消に努めようというのが大方針として方針転換した。対象となる学校とは鋭意、保護者と話し合いを進めている。移動が困難で通学に負担がかかる学校は、別の考えをしなければならぬと考えている。 跡地利用について教育委員会でも考えたが、考えられる範囲が狭く、いい活用に繋がらなかったこともあり、教育財産を普通財産にして、市全体で活用を図るのが今の流れである。統合には跡地利用があるので、担当課が同席して地域の話聞く対応をしている。	学務課

令和8年9月議会 教育委員会関係質問事項（文教福祉委員会）

質問者	質問 要 旨	答 弁 要 旨	担当課
関 充 夫 委員	1 ① 学校統合はどのような場合に行うのか。また、学校統合の基準はあるか。	1 ① 子どもの教育環境の向上に重点を置き、児童の協調性や社会性など「集団で活動ができる」よう、教育環境を良くするため、複式学級が継続的に見込まれ、かつ、隣接校との往来が容易な学校を対象に統合を進めている。 児童生徒の数など、明確な基準はなく、複式学級が継続的に見込まれ、隣接校との往来が容易な場合は、保護者と協議しながら複式学級解消のため学校統合を進めている。今までの統合後保護者・児童アンケートで「友達がたくさんできて良かった」などの結果をエビデンスとし、統合を推進している。 未就学児を含む保護者と2～3年にわたり数回の懇談会を開催している。統合後の遠距離バスや児童クラブ、交流授業等の調整をし、反対の意見を表明している保護者とは数回にわたる意見交換や質問に対して丁寧に回答を行い、最後まで納得できない部分はあるが、統合に理解を示してももうよう対応する。その後、地域へ数回にわたる説明し、全住民が賛成とはいかないが、子ども達の教育環境を考えると仕方ないと、大半の住民から賛成いただいたき、大きな反対の声がなくなるまで説明を行う。	学務課
	② 今まで統合した学校で不都合などはないか。	② 学校運営上の問題は特にならない。これまで統合した学校において、統合後に行ったアンケート調査では、ほぼすべての児童・保護者が「統合して良かった」、「児童数が増えたことで今までよりいろいろなことが経験できる」と回答をいただいている。学校でもいきいきと活動する児童の姿が見られている。	
	③ 統合先の児童との交流授業をたくさんすべきではないか。	③ 統合が決定すると、市でバス代を予算計上し、両校の交流授業をたくさん行っている。	
	④ 公共施設が減っていく中、統合の話と並行して、廃校後の校舎の活用を市がイニシアチブを取って考えてはどうか。	④ 住民との話し合いでは、校舎の利活用についてのご意見を多数いただいた。そのため、財産管理部と一緒に意見を伺い、廃校後の学校の利活用について、住民の意見が反映できるよう対応している。住民の意見、例えば避難所、選挙投票所、体育館・グラウンドの一般開放の要望などは確実に担当課へ繋げている。新たな提案については、委員の提案も含め、今後考えていきたい。	

市内小学校児童が育てた野菜のエサやり体験について

(1) 趣旨

悠久山小動物園では、今年度から市内小学校の児童たちが育てた野菜を動物に食べてもらう取組を実施している。

このたび、小学校で育てているニンジン、ジャガイモ、サツマイモが収穫を迎えることから、収穫した野菜を小動物園の動物たちに食べてもらうエサやり体験を行うもの。

(2) 事業内容

この取組は、悠久山小動物園が野菜の種を提供し、飼育員のサポートを受けながら、学校の教育活動の一環として、小学校児童たちが野菜を栽培するもの。

児童たちには、野菜を育てるだけでなく、育てた野菜を自ら動物たちに与える体験を通じて、命の大切さや動物への愛着を深めてもらうことを目的としている。

今年度は、4月より上組小学校、栖吉小学校、四郎丸小学校の3校で実施しており、いずれもニンジン、ジャガイモ、サツマイモの3種類を育てている。

(3) スケジュール

9月24日（木曜日）午前9時30分～10時30分 上組小学校2年生(55人)

9月30日（水曜日）午前9時～10時 栖吉小学校特別支援学級（22人）

10月9日（金曜日）午前10時～11時 四郎丸小学校1年生（47人）

10月13日（火曜日）午前10時～11時 四郎丸小学校2年生（51人）

※会場は、いずれも悠久山小動物園

(4) その他

夏休み前（7月23日）には、一足先に上組小学校において、小動物園への「野菜贈呈式（ニンジン80本、ジャガイモ33kg）」が行われ、飼育員2人がウサギとモルモットとともに、学校に伺い、動物とのふれあい体験を実施した。



令和 8 年度

第 1 回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時：令和 8 年 8 月 20 日（木曜日）午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
- (2) 会 場：さいわいプラザ 4 階 中央公民館大ホール

2 出席者

- ・ 熱中！感動！夢づくり教育推進会議委員 13 名
- ・ 金澤教育長、星野子ども未来部長ほか事務局 10 名

3 会議内容

- (1) 議 題：令和 8 年度 熱中！感動！夢づくり教育について
- (2) 協 議：子どもたちの内発的動機を夢や志につなげるために「大人ができること」

4 主な発言

基本的な考え方

各グループの協議を通して、子どもの夢や志は大人が与えるものではなく、子ども自身の「やってみたい」、「知りたい」、「なりたい」という思いから育まれるものであり、そのために大人は、子どもの思いを受け止めながら、多様な体験や人との出会い、挑戦できる環境を整えることが重要であるという認識が共有された。

共通する 4 つの視点

1 子どもの思いや意欲を受け止め、つなげること

- ・ 子どもの「やってみたい」、「気になる」、「もっと知りたい」という思いを丁寧に受け止める。
- ・ 子どものつぶやきや考えを認め、励まし、意欲につなげる。
- ・ 子ども同士の対話や交流を支え、学び合いや気づきが生まれる環境を整える。

2 多様な体験や本物との出会いを保障すること

- ・ 子どもの興味・関心は様々な体験から生まれる。
- ・ 地域の人材、先輩、専門家など本物との出会いが憧れや目標につながる。
- ・ 子どもが選択する前段階として、多様な機会を大人が提示することが大切である。

3 失敗や試行錯誤を価値付けること

- ・ 失敗は挑戦した証であり、学びの過程である。
- ・ 結果だけでなく、考え、試し、やり直す過程を認める。
- ・ 安心して挑戦できる風土を家庭・学校・地域で育てる。
- ・ 成功だけでなく、挑戦した経験そのものを価値あるものとして共有する。

4 子どもが考え、選び、表現する機会を保障すること

- ・ 子どもの問いや提案を受け止める姿勢が重要である。
- ・ 自分で考え、選択し、決定する機会を保障する。
- ・ 自分の考えを発表したり、対話したりする機会を通して学びを深める。
- ・ 学校や地域の活動づくりにも参画できる環境を整える。

発達段階に応じた大人の役割

- 幼 児・・・自由な体験と遊びを通して、自分らしさを発揮できる環境を整える。
- 小学生・・・多様な体験や憧れとの出会いを通して、可能性や世界を広げる。
- 中学生・・・仲間との対話や協働を通して、自ら考え納得して行動する力を育む。

推進会議からの提言

子どもの「やってみたい」を出発点に、子どもの思いを受け止め、多様な体験・出会い・挑戦を支える環境を、オール長岡（家庭・学校・地域・行政）が一体となつてつくっていくことが重要である。

また、本会議で共有された「大人ができること」を各事業における工夫や改善につなげ、子どもたちの内発的動機を高め、夢や志を育む取組を一層推進していくことを期待する。

令和 8 年度 長岡市栃尾美術館協議会報告

1 開催日時及び会場

(1) 日 時 令和 8 年 8 月 27 日 (木曜日) 午後 1 時 30 分から 3 時まで

(2) 会 場 栃尾美術館 1 階アトリエ

2 出席者

- ・長岡市栃尾美術館 協議会委員 7 名
- ・江田教育部長、入澤中央図書館長、野村中央図書館長補佐、諏佐栃尾美術館長
他事務局 2 名

3 会議内容（議題）

(1) 報告事項

- ① 令和 7 年度事業報告について
- ② 令和 8 年度事業実施状況について

(2) 協議事項

令和 9 年度事業計画（案）について

承認

4 主な意見・質問

意 見・質 問	回 答・対応案
竹細工講座は地域資源を生かした事業として好評であった。今後も継続するとともに、子どもが地域の伝統文化や素材に触れられる内容も検討してほしい。	対象年齢や内容、講師体制等を工夫しながら、地域文化の継承や子どもの体験機会の充実につながる事業を検討する。
SNS による情報発信をさらに強化し、他施設や地域団体との連携を深めることで、美術館の情報発信力向上を図ってほしい。	Instagram 等を活用した情報発信を継続するとともに、他施設等との連携を意識しながら効果的な発信方法を工夫する。
令和 9 年度事業計画（案）における中央図書館等との連携による展示について、具体的な案はあるか。	中央図書館所蔵の版画作品等を活用した展示をはじめ、市所蔵作品の有効活用や関係施設との連携展示について検討を進める。†
飲食できる場所が少ないため、来館者が休憩できる場としてキッチンカー等との連携も考えられる。	来館者が多く見込まれる催事については、事業者からの申出に応じ、必要な条件等を確認しながら実施を検討していきたい。

令和 8 年度 第 1 回長岡市文化財保護審議会報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和 8 年 8 月 28 日（金曜日）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
 (2) 会 場 歴史文書館 講座室

2 出席者

- ・長岡市文化財保護審議会委員 7 名 ※ 3 名欠席
- ・江田教育部長、目黒科学博物館長、田中館長補佐、五井総括副主幹、鳥居文化財係長、他事務局 3 名

3 会議内容（議題）

- (1) 正・副委員長の互選について（委員長：平山委員、副委員長：三富委員）
 (2) 「長岡市文化財保存活用地域計画」について
 (3) 村松村「河村検地帳」について
 (4) その他

4 主な意見・質問

意見・質問	回答・対応案
今後、地域計画を実行していくうえで、協議会等を立ち上げると思うが、どのような方針なのか。	文化財所有者、地域住民、専門家及び行政等で協議会を立ち上げ、具体的な事業の進捗状況や関係部署との調整を行っていく。
他市町村の地域計画は、特定の地域の文化財を取り上げていることが多いが、当市では市内全域を包括するストーリーを軸としたことが特徴だと思う。各ストーリーごとに中心となる地域があると思うが、他の地域もうまく取り込んで事業を展開してもらいたい。	各ストーリーごとに全市を対象に事業を考えていきたい。
地域計画や文化財を市民に知ってもらうことが大切である。	地域計画の本編は分量が多いため、パンフレットや分かりやすいコンテンツを作成する予定である。